

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）1月18日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【1月18日】

開会（午前9時59分）.....	1
委員長の互選.....	1
副委員長の互選.....	1
本委員会の趣旨説明.....	1
本委員会の進め方について.....	2
閉会（午前11時44分）.....	8

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）1月18日

本委員会に付託された案件

- 1．委員長の互選
- 2．副委員長の互選
- 3．本委員会の趣旨説明
- 4．本委員会の進め方について

午前9時59分 開議

坂上 一 議会事務局長

おはようございます。

ご出席どうもありがとうございます。

本日の特別委員会は、設置後初の特別委員会でございますので、委員長が選ばれますまでの間、大阪狭山市議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行っていただきます。

小原委員に臨時委員長をお願いいたします。

小原一浩臨時委員長

おはようございます。小原でございます。

大阪狭山市議会委員会条例第7条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。何とぞよろしく申し上げます。

ただいまから、大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開会いたします。

なお、北委員より欠席届が出ておりますので、よろしくご了承ください。

これより大阪狭山市議会委員会条例第6条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選につきましては、指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしという声がありましたので、異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、委員長に松尾委員を指名いたします。よって、松尾委員が大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会の委員長に当選されました。

それでは松尾委員長、委員長席にご着席をお願い申し上げます。

これで私の任務は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

松尾 巧委員長

改めまして、おはようございます。

ただいま委員長にご推挙いただきました松尾です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

松尾 巧委員長

続きまして、大阪狭山市議会委員会条例第6条第2項の規定によりまして、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選につきましては、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

副委員長には鳥山委員を指名いたします。よって、鳥山委員が大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会の副委員長に当選されました。

松尾 巧委員長

それでは、審査に入ります前に、私から趣旨説明などを若干させていただきたいと思います。

本委員会は、去る1月15日に緊急議会を開会し、本委員会の設置及び定数並びに委員の選任を決定いたしました。

本市議会におきましては、昨年11月4日に全員協議会を開催し、大阪狭山市の魅力発信及び発展に向けての取組みについて報告を受け、その後も2回にわたり全員協議会を開催する中で、随時報告をいただきました。

こうした中で、市が事業を展開していく過程において、議会が審議すべき議案が少ないことが想定され、本市の将来を左右する重要な事業について議会がどのように対応していくべきかを検討した結果、本特別委員会の設置に至ったものでございます。

市が推進する魅力発信及び発展に関する事業について、理事者側に資料提出を求め、また、意見も十分聴取しながら、調査・研究するとともに、事業の進捗状況をチェックすることや、

市が出資した法人に対して議会がどの程度関与できるのか等について調査・研究し、一定の方向性を示すことが本委員会の役割であろうと存じます。

つきましては、今後、理事者に対し、本委員会への関係者の出席、関係資料の提出について協力をお願いし、審査を進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、案件の審査に入ります。

まず、本委員会の会議の進め方についてであります。調査や研究する内容、その方法、本委員会への関係資料の提供などを決定していく必要があると考えておりますけれども、委員からの、皆様のご意見をお受けいたしたいと思っております。どういう資料を求めるかとか、あるいは、どういう形に進めていくのかということにつきまして、ご意見を伺いたいと思っております。

北村委員。

北村栄司委員

第1回目ですので、まず、市にどういう資料の提出を求めるかという資料提出の一つひとつの項目について委員で出し合って、まとめていくというのが、まず第一歩かなというふうに思っておりますので、提出資料について意見を聞いていただければと思っております。

松尾 巧委員長

一応、太陽光発電事業と、それから水素発電、グリーンシティ、こういうものを実現するために、これまで幾つかの資料は当局から出されておりますけれども、プロポーザル方式で太陽光なんかも実施要項に基づいて行われたという経過もございますので、具体的にありましたらご発言をお願いしたいと思います。

北村委員。

北村栄司委員

太陽光と水素関係、ちょっと分けて進めても

らえたらというふうに思うんですけども。

まず、太陽光についての資料を一つお願いしたいなというふうに思っておりますのは、プロポーザル方式で企業が選ばれたというか、採用をプロポーザル方式で企業を決めますというふうに情報はもらっているんですけども、どういう企業が応募されて、実際にどういう企画が提案されたのか、それで、どういう判断でもってその選定されたのかという内容が議会には全く出されておられませんので、まず、その太陽光の内容についての企画、企業が出した企画などについて明らかになる資料をお願いしたいなというふうに思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

太陽光についてと水素について分けて資料提出を求めるというのは賛成なんですけれども、もう一つ、その前の段階で、市がどのように情報を出してきているのか、記者会見であったり、プレス発表であったり、いろんな情報の発信されているはずなんです、それが迷走しているというか、温度差が合っていないので、今回も、おとつい、先週発行の地域誌には数字が出てきてしまうぐらいの太陽光発電のことが書かれていたりすると、コミュニティなんですけれども、そうなるとうと、我々聞いていないことから市民からどうなっているのと聞かれても、僕も聞いていませんとしか答えられへんような状況になっておりますので、まずは太陽光についても水素発電についても、市がどのように情報発信しているのか、どこまでをきちんと発表されているのか、それをまずいただいた上で、太陽光についてと、それから水素発電についてと審議内容を求めるという方向も要るのじゃないかなと。情報をどこまで出されているのかという確認をまず第一にしておく必要があるんじ

やないかなと思うんですが、ほかの方、どんなものでしょうか。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

井上委員、北村委員もおっしゃいましたので、それについては異議はありません。

報道発表の中というか、昨年の年末に東京で報道発表されて、企業も研究会を立ち上げるといってされていて、それが今後進められるんでしょうけれども、どういうことについて、まず研究会としてやっていくのか、大枠の進め方なり、参加企業の何社か入っていらっしゃいますけれども、全体としてどういったスキームでやっていこうとしているのか。その中で、じゃ、市はどういうふうに進めていこうとしているのか。重複するところはあるかと思うんですけれども、そういったところをまず聞かないと、まず水素のところは一ついけないのかなというふうには感じている次第でございます。

あと、ラバーダック等、これとはまた、水素と太陽光とは別ですけれども、ラバーダック等のことについてもやっていかないといけないと思いますので、それは、各委員さんのほうからまたご意見があるかと思しますので、ここではちょっと控えておきます。

以上です。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

今、各委員からご意見、いずれも別に異論はないんですけれども、我々、我々と言ったら失礼かな、私に関しては、太陽光、水素発電についても、ネット上の知識はあるんですけれども、もう一つどういうものかということをやっとわかっていないところがあるんじゃないかと思われまますので、できれば専門の方の、一度、講

演、ご講義を受けたりできたら、そういう機会を設けてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

市民の立場から見ると、今度、かなり影響のある事業だと思うんですけれども、中には、住民の合意、近隣の合意が本当にできているかどうか、どのような方法でそれをしたのか、これ、具体的にお聞きしたいんです。ただ、やったというだけじゃなくて、どんな方法でやったのかとかそういうのを知りたいし、それと、鳥とか魚、生物の調査は行っているかどうかとか、太陽の光が入らなくなったら、池の水質というのはどのようになるのかとか、何か不安をいっぱい持っておられる方も多いと思うので、この点、ちょっと明らかに説明、お願いできたらと思っているんですが。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

冒頭、北村委員のほうから資料提供をまず求めるべきではないかという意見がありました。

これまでの経過は、私たちは表に出た、フェイスブックに載ったり、本市のホームページで上げられて、下げられた情報等々しか情報の入手ができませんでした。それについて、資料提供の要望をしてはどうかと、私自身も思っています。

つきまして、先般の12月28日の東京でのマスコミ発表並びに1月9日の年賀交歓会で、市長は、市税を使わないというふうにおっしゃいました。ということで、その資料ですけれども、まず、その中核となるメルシー for SAYAMAの会社の定款等に関する資料一式を提供いただきたい。

また、2つ目は、プロジェクトチームが部長及び課長でつくられたということでございますけれども、先般でもございました、職員の公務専念義務から逸脱するのではないかというようなことがございました。このプロジェクトチームの位置づけ並びに事務管掌、誰が何をやるんだということ、そして、またこのチームであるのであれば、規則が多分あるんだろうと思います。そういうものの一式を出していただきたいということ。

それと、庁内会議を何回か繰り返したというふうに聞いていますけれども、そのときの会議の議事録、当初からどういう進捗になって、どこでチェックを、どういう言葉が入っているんだということの確認をさせていただきたい。

4点目は、各種申請書類であります。例えば、先ほど北村委員がおっしゃいましたですけれども、太陽光発電については、プロポーザル方式で募集して、これが12月25日に契約という予定になっていたはずですが。また聞きですけれども、聞いたところによれば、2社応募があって1社がとったということでございますので、こういった場合の書類はどうなっているのか。

それと、これは大阪府等に申請をしなければならぬ。大阪府に申請するのであれば、これは、閉鎖緑地等々が途中で入って、多分、それを大阪府に申請しているかと思うんですけれども、途中で取り下げられました。目的外使用ということで取り下げられました。このあたりの申請書類はどうなっているのかということ。

それと、大阪狭山市は、恐らく府と国へ補助金申請、行っているかと思うんですけれども、その相手の担当者及び担当部署はどこなんだというようなことをとりあえず教えていただきたいなと、かように思います。

そういう形で資料提供を要望いたしたいなというのが1点。

1月21日に予定されている研究会なんですけれども、どういった研究会にされるのかなとちょっと心配しておりましたら、けさ、研究会の概要という形でいただきました。

ここで、主な内容で、1点目が会長、副会長の選任をしますよということなんですけれども、2つ目に、取組み予定事業ごとのプロジェクトチームを立ち上げるという形であります。

ちょっと私が一番心配しているのは、他市においては、福岡県福岡市、また川崎市等々では、まず研究会というんですかね、いろんな企業が入って、まず水素であったり、地域分散型エネルギーについて、まず勉強会というんですかね、いろんな情報共有を企業と市、県、また、市民、県民と情報共有をしてからこういう事業を立ち上がっているわけなんです。

今回、研究会を立ち上げますよという形で申されましたので、一度そこへ戻るのかなと思ってちょっと安心はしておったんですけれども、きょうのこの予定では、取組み予定事業ごとのプロジェクトチームとなってくるので、もう事業が即そういう形で行くのかという心配がちょっと出てきました。

そういうことで、ちょっと勇み足になって、特に、このメルシー for SAYAMAのかかわり方によっては、ちょっと大変になってしまうので、その確認をしていただきたいなと、この2点について申し述べたいと思います。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

そうですね。12月28日の記者会見までという形ですと議会のほうでも、これが過ぎれば説明がようやくできるからというようなニュアンスでおっしゃっていただいたと思います。資料提供までに、私は、やはり理事者側と議会とが今の現状を共有できるというか、把握できるよ

うな状況まで説明をしていただきたいということですね。

記者会見の後というか、記者会見の前に、記者会見ありますから、それまではというような話でしたので、これからは特別委員会もありますし、28日も過ぎましたし、やはり足並みそろえて情報を共有できるということをお願いしたいということと、あと、さまざまな資料提出をおっしゃってありましたけれども、もう既に契約も具体的に契約が入っていると思うんです。ですので、その契約等に関しましても、提供していただきたい、契約書ですね。どのような契約がもう既に済んでいるのかとか、これからどうするのかと、契約書はどういうふうになっているのか、そういったものを開示していただきたいということと、それから、もうきょういただきました21日の研究会の概要ということで、今後の、やっぱりわかりにくい、私、まだ情報がなかなかいただけていないので、組織図がどういうふうになっているのかという、そういったことも知りたいので、こういった21日の研究会、こういったものももう少し詳しく知りたいと思いますので、そういった流れも資料提供をしていただきたいと思います。

松尾 巧委員長

ほかに。

西野委員。

西野滋胤委員

先ほど□岡委員もおっしゃったように、契約書の開示を求めますけれども、水素事業と太陽光事業で出た全ての契約書の開示をしていただいて、それが必要かと思しますので、重ねてお願いしたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

情報、□岡委員から出ましたように、市当局と市議会が情報の共有できるようにというのは大事なことだと思うんです。

それで、12月28日に記者会見しますということで、それだけの報告があって、市議会、議員に出された資料、ありますね、フローチャート図みたいな図も出しながらですけれども、この中で、グリーン水素シティ事業推進研究会についてという中で図があるんですけれども、このメルシー for SAYAMAについて、私は、これは本当にびっくりしたんですけれども、市の施策全てを実現できる会社だという位置づけがされているんです。市の施策全てを実施できる会社という位置づけがされていて、こういう中身であるとか、例えば、市民への還元がされますよと。上下水道料金の低減であるとか、電気料金の低減であるとか、そういうことが示されているんですけれども、この説明というのは、やっぱりきちんと受けた上で、一つひとつの疑問について質問もしたいし、市当局の見解も求めていく必要があるというふうに思いますので、まず、この提出されている資料の説明もきちんと受けることも必要かなというふうには思っています。

松尾 巧委員長

ほかには。

井上委員。

井上健太郎委員

それらの資料のことなんですけれども、11月18日に立ち上げたのかな、メルシー for SAYAMA。はずなので、その立ち上げに至るところまでの時系列を追って、どのような経緯で進んできたのか。実際、立ち上がってから、12月28日のプレス発表までどのような経過で進んできたのかという日々追っての、カレンダー追っての、ここの週でここまで、この週はここまでという具体的な取組みをされたこと、ある

いは契約されたことというのを、この契約をこの週に終わらせています、それで次、この段階に進んでいますという段階が全然見えてこないで、どのような手順を踏んでこの事業に取り組まれてきているのか、プレス発表に至ったのか、プレス発表の後、新聞報道があるかなと思いましたがけれども、特になく、インターネットで情報を仕入れてくるしかない状況で、年明けがあって、年賀交歓会で発表され、その後、先週13日にも、ここ、南河内のブロックで記者会見をされたそうなのですが、記者会見の内容についても我々まだ把握できていないという状況ですから、全てそういった、11月の2週目でこのようなこと、3週目でこのようなことという大まかな1週ごとぐらいで構いませんから、どのように手順を踏んで進められてきているのかという進捗状況をきちんとカレンダーに示したものをつくる必要があるかな。それは、当局にしか契約の内容、会議の内容等、私、入っていませんから、この会議があってこの契約を結んだ、この契約があって、次の会議へこう進んできた、業者と面談してきた、そういうふうな流れが必要だと思いますので、時系列を追った進捗状況をきちんと出していただきたいというのが、まずもって、整理する上で必要なことかなと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

皆さんが言われているように、そんな資料、必要です。

一番最初、11月4日ですかね、カラーで、今、須田委員見てはるような、それは2回目かな。

1回目であれして、我々疑問があって、例えば厚生労働省の関係のいわゆる補助金を使うと、

1億円で、3億円を限度としてとか、一番最初

にぱんと出てきたのは水素の事業ですよ。工場をつくと。権兵衛池か何かでね。それから、3ページの終わりの端ぐらいに、太陽光発電もやりますとちょこっと書いておったのが、ぼんと前へ出てきて、何でやるなという気はしとったんですが。

それで、どんな、水素ばかり気になっておって、どのぐらいの規模でどうやるねやと言っても、いや、それは秘密保持があったり、どういう相手かというのは言えません。だから、秘密保持か機密保持か何かの契約を開示してくれと言うたら、それはできません。何でや言うたら、その契約あるからいうて、理屈に合わないようなことで、結局開示されていないわけですよ。

私は、例えば、特許の問題があるから開示できませんということですが、特許なんていうのは、先に出したのがあれですし、特許にかかわるぐらいの詳細な説明は、我々、受けてわからないので、一般市民がわかるような形のやつでいいから、開示と言っても、それはできません。

だから、それをどこが契約しているのかというたら、庶務のほうへやったら、どこがそんな契約しているんですかというようなことですわ。

本来、民間であれば、そういう契約を結ぶのであれば、きちとしたその部署がチェックした上でやるべきやのに、勝手にやっているのかな。縦割りか何か知りませんが。

まあ、そんなことあって、今でも2回目にある程度わかった時点において、例えばトヨタトライクとか、そんな名前がわかった時点において、その契約書を秘密保持の契約書を開示してくれと言っているんですけれども、まだ出ていません。ですから、何か業者の言いなりになって、それでそのとおり動いているのかな。

それと、1回目の説明があって、そんなもん、

市が例えばリース組むとか、市がファンドをいろいろ利用するのかなと。一番最初は、それを銀行に持って行って、借り入れの何かというような話があったと思うんですが、2回目のときに出てきたのでは、ファンドというか、お金は業者側で負担しますというような書類になっているわけですね。

そのところで、全員説明会で確認を得たので、メルシー for SAYAMAって、何かそういうのが設立が早まりましたというような表現があったんですよ。

それ、全員協議会ぐらいで説明しただけで、これ、議会の承認と言えるはずがないなと思って、私は議会にける必要はないのかと言ったら、いや、それは必要ないですと言われて、いや、そんなことはないはずやと思いがながら今日に至っているんですけども。

とにかく、急いでいるということ、急いでいるのは、前の市政の問題、前回からのあれがあったんかもわからんけれども、何かもう急いでしまっているなという気がしてしょうがない。拙速という言葉がありますよね。急いだら、やっぱり間違える可能性があるんです。

しかし、そのとおりでござあっと進んでいるんで、今回のこういう特別委員会になったのが非常にいいなとは思っているんです。

ですから、出してもらえんやったら、今までの一式なんですけど、何か知らんけれども、急いで、私の目から見たらしょうもないことしているなという感じがあるので、それは別のところで議論するにしても、やっぱりえらい大きな問題になって、後でまた取り消したり何かってなことで、大阪狭山市が恥かくことのないようにしなければいけないと。

それには、我々、専門的じゃないですけども、みんないろいろ意見をして、議論して、やっぱりこれはどうなってんねやろう、これは間

違ってへんかいなというようなことをチェックするのが必要であると思うんです。

とにかく、何か急いでぼんぼんやっているんですよ。ですから、庁内での会議でも議事録をきちっともらうとか、業者との打ち合わせ会でも議事録つくっててもらうとか、あったらそれを開示してもらうとか、そういう一式です。

とにかく、どんどん我々のかかわりが少ない中で、どんどん進んでいるように思われるので、もう一式いろいろ調査しませんか。

以上です。

松尾 巧委員長

はい、鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど資料提供の件と1月21日に開催される研究会についてをお願いしました。

もう1点なんですけれども、情報発信の仕方についてをどう考えているのかということをお願いしておきたいと思います。

と申しますのが、ある議員から聞いたんですけども、1月4日の初仕事の日に職員には訓示としてこの話は一切出ていないということなんです。昨年来からほとんど情報がないままに、まず東京で情報発信をして、新聞で発表してという外周りを重視されています。市民については、12月19日でしたかね、まち大でのタウンミーティングですか、オープンになったことがありました。そこでも、すると流れましたし、職員についても、このことについてかかわっている職員と、ほとんどわからないという者があります。1月9日の年賀交歓会のときに初めて市長が思いとしてこの話を出されました。

ということで、もう少しこのことについて行政内から本来であれば積み上げていくという、積み上げながらオープンにしていくという流れをつくっていかないと、結果的にその分が修正、今、小原委員がおっしゃいましたですけども、

発表してからホームページをおろしたり、書類を書き直したりということになってくるんで、やはりもう少し、今持っている基礎資料、先ほど資料提供のお願いをしましたけれども、どちらか言うと、僕が言ったのは申請書類であったり議事録であったりという一式書類なんですけれども、それプラス、このプレゼン的に出された資料がどこまで積み上げられているんだと。内容的にどこまで、例えば事業の規模の大きさであるとか、要するに、プレゼンするときに恐らく基礎資料ってあるはずなんですけれども、そのあたりもちょっと開示をお願いしたいなというふうに思います。

先ほど言いましたけれども、水素発電については、川崎市やとか福岡市のほうが先行しています。そういったところと、本来であれば自治体間連携するのかなと思っていたら、今回、出てきたこの2つの小林市と伊豆市については、興味を示す自治体ということになっていますので、もう少しかちとした情報が欲しいなと思います。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

できたら暫時休憩していただいて、自由に意見を出せる場をつくってもらえたらと思うんですけれども。

松尾 巧委員長

自由にいろいろと出しやすいようなということで、暫時休憩ということでもいいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ただいまから暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前11時43分 再開

松尾 巧委員長

休憩前に引き続きまして、再開をいたします。

皆さんからいろんなご意見をいただきましたので、資料提供につきましては、これは事務局と委員長、副委員長でその内容についてはまとめていきたいというふうに思いますけれども、その点はご了解いただけますでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

それでは、異議なしと認めます。

出されておりました1月21日にグリーン水素シティの事業研究会第1回目が開かれるということなので、その内容などにつきまして、市当局のほうから説明を求めるということで、緊急に委員会を開いてはどうかということなので、1月20日の午前9時半から特別委員会を開きたいというふうに思いますけれども、その点についてもご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、20日の日、9時半から特別委員会を開会いたします。

そのほか何かありませんでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、一応、以上をもちまして、大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

午前11時44分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員長